

第4章 取組事例を知りたい

【第6回食育活動表彰 農林水産大臣賞】

『住み慣れた島でいつまでも暮らすために
～「食」と「健康」をサポート～
十島村食生活改善推進員連絡協議会（鹿児島県）

【取組内容】

島の子供たちに、親子クッキングや地域に伝わる郷土料理実習の教室を開くなど、島ならではの食の学びの機会を提供している。

また、島に食堂がないことから、「食改さんの健康食堂」を開催。地域の食材をふんだんに使い、栄養バランスの良いメニューを作って交流し、食生活改善の啓発を行っている。高齢者への支援では、弁当を渡すだけではなく、各家庭の状況に応じて、一緒に料理の盛り付けを行ったり、食事に係る相談やアドバイスを実施。その他に、災害時に備えた「パッククッキング」などの食事実習も行っている。

【取組に至った経緯】

十島村(南北160km、有人7島、無人5島)には、高等学校がなく、中学卒業と同時に親元を離れていく子供たちが大半である。それまでに料理の基本、健全な食生活の実践、生きる力を身につけてほしいという住民の切実な思いを受け、料理教室を始めた。

また、毎年のように台風や大雨に見舞われることから、災害への対応は重要な課題であり、災害時に備えた食事実習の取組を始めた。

【取り組む際に生じた課題と対応】

離島ならではの課題で、予め日程を決めても、船の運航によっては講師や食材の手配が変更になるため、常に変更の場合も想定した連絡・調整が必要であった。

【取組の成果】

コロナ禍で、集まる機会が減ったため、活動の一つ一つが「こんなことをして楽しかったよね。」と心に残る思い出となったようだ。家庭でも、お手伝いに前向きになる様子や、周りのこども達から良い影響を受けていると感じられる発言も多くあった。

【今後の展望】

十島村食生活改善推進員連絡協議会は、平成16（2004）年から約18年間活動を行っている。

これからも、「住み慣れた島でいつまでも暮らし続ける」という住民の願いを叶えるため、「食」と「健康」を支える活動を続けていきたい。



親子クッキング



災害時に備えた
「パッククッキング」



みんなで試食



十島村食生活改善推進員連絡協議会会員

【問合せ先】十島村食生活改善推進員連絡協議会 TEL 099 - 222 - 2101

『フードバンク活動促進に向けた情報交換会の開催』

【取組内容】

九州農政局では、フードバンク活動団体と食品関連事業者等の関係者相互の連携体制の構築を目的とし、平成30(2018)年度から情報交換会を開催しています。

令和4(2022)年度の情報交換会には、食品関連事業者、フードバンク活動団体等のほか、地方行政機関の食品ロス・福祉担当者等48名の参加があり、フードバンク活動の推進や食品ロス削減に関する情報提供、フードバンク活動等の取組事例紹介、出席者による意見交換等を行いました。



令和4年度の情報交換会の様子

【取組に至った経緯】

品質に問題がなくても廃棄される食品を、食品関連事業者から引き取り、福祉施設等へ提供するフードバンク活動を行う団体が年々増加しています。

しかし、多くの食品関連事業者は、衛生管理面の不安等により提供を躊躇し、フードバンク活動団体は、取扱食品の確保等の課題を抱えています。

このため、フードバンク活動を通じた食品ロス削減の推進に向け、食品関連事業者に対するフードバンク活動への理解促進とフードバンク団体とのマッチング等を行うために、情報交換会を開催しています。

【取り組む際に生じた課題と対応】

例年、食品関連事業者の参加については、既にフードバンク活動団体への食品提供を実施している事業者が多数であるため、食品関連事業者への開催案内送付数の増加や個別の参加要請等を実施しています。

【取組の成果】

- 前年度の情報交換会で要望が多かった食品輸配送やフードドライブ関係について、取組事例紹介（「フードバンクと物流事業者の連携取組」「九州全域展開する大型スーパーによるフードドライブの実施」）を行ったことにより、非常に参考になった等の感想が多かったところです。
- 意見交換会にて、各フードバンク活動団体の現状や課題（活動資金調達・青果物取扱・提供食品の横流し防止等）について、相談やアドバイスを交えるなど活発な意見交換が出来たことにより、課題解決や新たな取組を検討する機会となった等のご感想をいただいたところです。

【今後の展望】

今回の情報交換会を終えて、食品メーカーの話しを聞きたい等の意見が多かったため食品メーカーを含め、より多くの食品関連事業者の参加を拡大できるように、開催形態（web会議形式での参加）や開催時期を検討します。



パネルディスカッション形式での
意見交換会の様子

【問合せ先】九州農政局経営・事業支援部 食品企業課 TEL 096-211-9111（内線4363）

『カーネーションの生産・加工品と新たな地域産品』
株式会社クラベル・ジャパン（佐賀県唐津市）
からっし

【取組内容】

平成29(2017)年に法人化。カーネーションを年間約72万本生産し、全国各地へ出荷しているほか、平成28(2016)年に6次産業化の総合化事業計画の認定を受け、アクセサリー等の加工品の製造も行っている。

また、花のオーナー制度「唐津花の大学」の開設や体験農園等も展開している。

新たに唐辛子の生産を開始し、加工品の開発・販売へ取り組み、県内の唐辛子生産農家や飲食店等を会員とした「唐津ピリカラ協会」を発足し、新たな地域産品として定着を目指している。



唐津花の大学

【取組に至った経緯】

国内におけるカーネーションの需要と生産は、需要の微減傾向にあって、外国品の高品質・低価格に押され栽培農家が減少する一方で、国産品の訴求力の高まりも見られるなど、複雑な需給ニーズにより経営の舵取りも難しい状況にある。

このようなことから経営強化の方策として加工品の製造等に取り組むこととした。

また、唐辛子栽培は夏場の農閑期対策として取り組んでいる。

【取り組む際に生じた課題と対応】

加工品については、販売当初高額であったため低価格商品の開発と花束やボックスアレンジメントとしての販売に取り組む。

また、アンテナショップを開設し、新たな顧客層の開拓や需要開拓を実施している。



唐辛子加工品

【取組の効果】

フラワーボックス等のギフト商品（10種類）の取組や、花を育てることの楽しさを共有すべく花のオーナー制度として「唐津花の大学」を開設し、県内外から延べ53組が受講している。

また、農福連携の取組として、生産・出荷調整作業の一部を福祉事業所と連携し、延べ12事業者180名の雇用創出につながっている。

「唐津ピリカラ協会」の発足により、生産者と飲食店との連携による地域活性化への取組も開始した。

【今後の展望】

「協業」をキーワードに、契約栽培の推進、農地や雇用の課題解決への取り組みを進めて行く。

『水田への高収益作物導入により複合経営を支援』 JA筑前あさくらアスパラガス部会（朝倉市・筑前町）

【取組内容】

JA筑前あさくらアスパラガス部会（R3で29戸）においては、主に土地利用型農業（水稲＋麦＋大豆）との複合経営でアスパラガス生産に取り組まれている中、JAファーム事業では、九州北部豪雨災害で被災した果樹農家の早期営農再開を目指すため、柿との複合経営が可能な品目としてアスパラガスを導入した。復旧した農地（水田）に農地中間管理事業を活用し、営農再開者向け品目として推進を行った。



アスパラガス栽培ハウス

【取組に至った経緯】

平成29（2017）年7月の九州北部豪雨災害では、朝倉市を中心に柿・ぶどう等の果樹園地の生産基盤に甚大な被害をもたらした。被災した農家の経営再建を後押しするため栽培しやすく、収益性の高いアスパラガスを推進品目に位置付けた。また、JAが農地の利用権を取得し、栽培等ハウス等を農家に貸し出すJAファーム事業や農地中間管理事業の活用に加え、講習会等で作付者の確保と定着の支援を行った。



災害復旧の様子

【取り組む際に生じた課題と対応】

被害が甚大で区画整理を伴う改良復旧工事が必要な地区が9河川19ブロック（約200ha）あり、工事完了後の農地で誰が何を作るのかが課題となった。

営農再開を希望する農家の募集を行いながらJAや関係機関（市・県）と連携して課題解決を図った。



JAパッケージセンター

【取組の成果】

部会の農家戸数は平成30年は17戸であったが、令和3年には29戸と12戸増加した。

作付面積は平成30年に3.8haであったが、令和3年には4.13haと33a増加した。

販売額は平成30年は5千5百万円であったが、令和3年には9千3百万円と3千8百万円増額した。

【今後の展望】

これまでは豪雨災害を受けた地域を中心に活動を進めてきたが、今後も活動を継続しながらもJA全域に拡大し、水田の有効活用による農地の確保やハウス整備を実施し、作付面積と販売額の拡大による産地力の強化を目指したい。



JAファーム事業の第2期生とスタッフ

【問合せ先】 筑前あさくら農業協同組合 災害復興対策課 TEL0946-23-8059（直通）

『契約栽培により九州産野菜を安定的に調達』 (株)ピクルスコーポレーション西日本（佐賀県みやき町）

【取組内容】

(株)ピクルスコーポレーションは、国産野菜にこだわったキムチ、浅漬け及び総菜を製造・販売する漬物業界のリーディングカンパニーであり、グループ企業の(株)ピクルスコーポレーション西日本は、（以下、「同社」という。）平成30(2018)年に佐賀工場を設置し主に九州産野菜を仕入れ、九州全域のスーパー等へ出荷している。

同社は、九州産野菜の契約栽培を推進しており、産地とともに課題解決に取り組んでいる。

旬の野菜をキーワードに商品開発に取り組み、取引先の地場の要望にも対応している。



(株)ピクルスコーポレーション西日本

【取組に至った経緯】

安心・安全な国産野菜を求める消費者ニーズに応え、漬物を食べるライフスタイルを提案し、伝統的な食文化を継承していきたいという会社の方針から、国産野菜にこだわり、安定的に原料を調達するために産地との信頼関係を醸成し、契約栽培を推進している。

【取り組む際に生じた課題と対応】

加工用野菜は、市場に比べ安価な傾向にあるため、産地との契約がまとまらない場合がある。このため、契約した分は市場単価が暴落した場合でも当初の契約単価で全量買入れるなど産地の安定生産に取り組んでいる。

夏場の白菜は、九州から調達できないため流通コストが嵩む。そこで、九州の契約産地の協力を得て、旬の時期をずらした試験栽培に取り組んでいる。さらに、新たな契約栽培を行うため、産地の情報交換会やマッチングの場に積極的に参加している。

【取組の成果】

九州に工場を設置したことで、これまで提供できなかった賞味期限の短い惣菜を九州全土への安定的に供給することが可能となり、九州の産地との契約栽培も拡大した。

産地との情報交換会やマッチングの場に積極的に参加したことにより、契約栽培の拡大につながった。

産地との信頼関係を構築し契約栽培を進めることにより、生産者の所得向上及び地域農業の活性化に貢献している。

【今後の展望】

佐賀県内の生産者との直接契約5.5%（令和3年度）を2年以内に10%（約300トン）以上に拡大することを目指している。

直接契約の他、仲買人との産地契約を含め、九州産の野菜を中心に90%以上の通年契約を目標としている。

『ご飯がススムキムチシリーズ』



『ご飯がススムキムチ』

漬物 全国販売数量ランキング **第1位**

（対象期間：2018年7月～2019年6月 2019年9月27日付日本食糧新聞掲載）

PICKLES

『地域未利用資源を活用したTMRの生産』

有限会社 そおりサイクルセンター（鹿児島県曽於郡）

【取組内容】

鹿児島県志布志市・大崎町を中心として、宮崎県南部を含めた南九州の食品製造副産物、圃場残さ、保存倉庫から排出される規格外かんしょをTMR*飼料の原料として利用している。また、地域内での賦存量調査及び飼料評価を実施するとともに、育成牛用の発酵TMRの調製技術を開発し、低コストで省力的なTMR生産モデルを構築した。

*TMRとは、Total Mixed Ration の略称で、粗飼料と濃厚飼料、ミネラル、ビタミン等を牛の健康を考え、バランス良く混合した飼料（混合飼料）。

【取組に至った経緯】

平成16(2004)年からの実証事業開始をかわきりに、令和元(2019)年から未利用資源の飼料化計画を策定し、令和元(2019)年にTMR生産を開始した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

かんしょ等の生産農家及び加工食品製造業者が負担する、規格外かんしょや食品加工品残さ等の廃棄物処理費用を削減（年間17万5千円程度削減）するとともに、かんしょ等生産農家の廃棄規格外作物6,220kgをTMR原料として利用した。

【取組の成果】

TMRの鹿児島県産原料利用率は82%となっている（内訳：TMR生産量のうち、畑の規格外芋及び加工用食品残渣13.1t、自給麦わら0.96t、イタリアンライグラス2.1t、県内産とうもろこしサイレージ21.6t）。



【今後の展望】

資源を有効に循環させてゴミを出さない社会づくりに貢献し、地域環境を守り、地域社会に貢献していくという大きな使命と責任を持ち、事業を推進していく。

【問合せ先】九州農政局生産部畜産課 TEL:096-211-9111（内線4491）

令和4年度未来につながる持続可能な
農業推進コンクール（農林水産大臣賞）
イシハラフーズ株式会社（宮崎県都城市）

【取組内容】

宮崎県都城市において、野菜卸売業として創業したイシハラフーズ株式会社は、その後、冷凍野菜製造業に進出し、平成15(2003)年に、原料野菜の安定確保を目的に農業生産法人として農業に参入した。

現在、作付延べ面積460ha、ほ場枚数720枚を19名の従業員で運営しており、令和2(2020)年に、ほうれんそう、こまつな、えだまめ等でJGAP認証を取得した。



作業風景

【取組に至った経緯】

平成18(2006)年にエコファーマー認定を受ける等、環境負荷低減の取組を行ってきたが、平成30(2018)年に取引先からGAP認証の紹介を受けたことを契機に、自社管理のレベルアップと経営基盤強化のため、GAP認証の取得に至った。



社内のGAP勉強会を定期的に開催

【取り組む際に生じた課題と対応】

GAP認証を取得するに当たり、農場管理マニュアルの作成が必要であったが、これまでの加工場運営のノウハウを生かしつつ、自営農場を始めた当初から、ITを積極的に活用していたことから、スムーズに作成することができた。

また、従業員のGAPや営農レベルの維持、向上を図るため、社内で定期的に勉強会を開催している。



従業員のスマホに表示されたGAPに関する内容の作業指示

【取組の成果】

GAPの取組によって生産効率性を把握できるようになり、生産現場の見える化や環境への配慮ができるようになった。

また、自社検査室での土壌分析、診断に基づいた「土づくり」の実施により、化学肥料の減肥や積極的に有機質肥料を使用して、全てのほ場で特別栽培農産物を生産している。

さらに、社内で情報管理・情報共有のデジタル化を進め、従業員はその日に作業ほ場に直行し、直帰できるようになり作業記帳等に要した1日30分程度の労働時間の削減を実現した。

【今後の展望】

引き続き、労務管理を中心とした生産工程管理の改善に取り組むとともに、令和2(2020)年から開始している有機栽培のほ場を増やしていく。



自社開発した営農管理アプリで、ほ場二次元コードをスマホに読み込み

経営形態が異なる2者による法人設立 ファーマライズ株式会社（長崎県東彼杵町^{ひがしそのぎちよう}）

【取組内容】

長崎県東彼杵町において、施設イチゴ20a＋水稲150aを経営する認定農業者の隅氏と、水稲80a＋水稲生産組合（3戸）のオペレーターを行う兼業農家の児玉氏の二人が経営を統合して令和4年7月に法人を設立した。

現在、水稲350a、作業受託250a、施設イチゴ30aを作付けしている。



（隅氏（左）、児玉氏（右））

【取組に至った経緯】

隅氏は、地産地消を推進するために観光農園の開設や法人化等、規模を拡大したいと考えていたが家族経営に限界を感じていた。

児玉氏は、先祖代々からの土地を大切にしたいが、子供や親族に就農を期待するのは難しくどうしたら持続可能な農業を続けていけるか思慮していた。

令和4年に入り、昔から知り合いだった二人が将来のことについて話をするなかで、隅氏は施設栽培のノウハウを持っていること、児玉氏は水稲作業に係る機械を保有していることから、経営を一つにして法人を設立してはどうかということになった。

同年3月役場に相談、早速、長崎県農業経営・就農支援センターから専門家の派遣があり、定款、事業計画書、収支計画書など必要書類の作成支援（計3回）を受けた結果、短期間で法人を設立することができた。

なお、法人設立と同時に水稲生産組合は解散し、同組合が所有していた共同利用機械は法人が継承した。

【取組の成果】

法人設立後、農地中間管理機構を通じて地域の農地の借り入れを行いながら、規模を拡大するとともに、無人ヘリ防除組合のオペレーターも行うなど地域の担い手として活躍している。

イチゴについては、天敵を導入し防除回数を減らす栽培に取り組み、年間15tを出荷するなど経営の柱となっている。



【今後の展望】

施設イチゴは、ほ場が3カ所に分散しており作業効率を高めるために移設集約するとともに通路幅の拡幅を行いたい。また、食品ロス削減を図る観点から加工を行いたい。

水稲は、地域農家の高齢化とともに作付け依頼の増加が予想されるが、可能な限り引き受けていきたい。

【問合せ先】 経営・事業支援部担い手育成課（096-300-6319）

『移住で見つけた“農業”へのチャレンジ』

ほ さ か まさとし

みゆき

こ ゆ ぐ ん

か わ み な み

保坂 政孝・美幸さん （宮崎県児湯郡川南町）

【取組内容】

令和2（2020）年夫婦で新規参入。

ハウス2棟（20a）で、農林水産省の特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに沿った「さららピーマン」を栽培。8月後半に苗を植え、10月から翌年6月まで収穫し、全量をJAへ出荷している。

【取組に至った経緯】

保坂さんは、福岡市内で深夜までの会社勤め（夫）と早朝からのパン屋での勤務（妻）で、夫婦の生活にすれ違いを感じていた。夫婦で一緒にいることを一番大切に考え、当時の環境を変えるため福岡市から川南町への移住を決意。川南町トレーニングハウス第1期の農業研修を2年間受講後、夫婦で就農した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

農業は全くの未経験であり不安があったが、トレーニングハウスでの研修のほか、みやざき次世代農業リーダー養成塾等を受講し、他分野の農業者との交流を深め、経営知識を深めた上で就農することができた。

また、JAのピーマン部会や川南町SAP会議（若手農家が集まり、学習・活動等を行う団体）に所属し農業経営等に役立つ情報を収集。

【取組の成果】

農業未経験者でも、先輩農家等の丁寧な指導を正確に遵守することにより、ピーマン部会の平均以上の収量を確保できた。

また、JAとの契約栽培により、就農1年目から安定した単価で出荷できたことから、目標としていた1,000万円以上の売上げを達成できた。

【今後の展望】

今後も雇用を受入れることなく夫婦2人で、同一規模で営農をしていく予定であり、炭酸ガス発生装置の導入と環境制御の技術向上により、10aあたりの収量を現在の13tから18tを目標に増加させたい。



保坂さんご夫妻



ピーマンハウス



さららピーマン

【問合せ先】九州農政局経営・事業支援部経営支援課 TEL 096-211-9111（内線4542）

『食と農で地域をつなぎ、持続可能な未来へ』
みずまぐん おおきまち
 株式会社ビストロくるるん（福岡県三潴郡大木町）

【取組内容】

株式会社ビストロくるるんは、大木町の資源循環型まちづくりの一環として建設された「道の駅おおき」内にある農家レストラン「デリ&ビュッフェくるるん」を運営している。

現在、役員、従業員全てが女性で、「農業の価値と役割を伝えるレストラン」という理念のもと、年間約1億円を売上げる。

地域ならではの家庭料理を基本に地域の農産物や調味料を使用し、郷土食や四季折々の行事食を取り入れた 40 種類のメニューを日々提供している。



役員・スタッフのみなさん

【取組に至った経緯】

代表の松藤富士子氏は、平成9年に女性3名で農事組合法人モアハウスを設立し、ブナシメジ、グリーンアスパラの生産、販売により経営を確立。

平成18年、大木町で生ゴミ・浄化槽汚泥・し尿などを原料とするバイオマスプラントが稼働。プラント横の敷地活用の検討が進められる中、「有機物の循環が見えるこの場だからこそ、やる意義がある」と、農産物直売所やレストランのある道の駅を併設する計画を提案。株式会社ビストロくるるんを設立し、デリ&ビュッフェくるるんの経営を開始した。

【取組の成果】

メニューの構成はスタッフ全員で考え、食材から提供するメニューを決めるため、規格外品や直売所へ出荷された余剰な農産物等が無駄なく使用でき、生産者の所得向上につながっている。

レストランの壁には食材を提供する生産者の写真パネルが飾られ、料理にも食材の生産者の名前を表示している。客の反応は生産者にフィードバックし、まさに「食と農の架け橋」となっている。

レストラン営業のほか、食育の授業を実施したり、地域の伝統食を伝える料理教室を開催するなど、未来への食文化の継承も担っている。

【今後の展望】

女性のライフステージの変化に応じて働ける環境の重要性に気付き、柔軟な働き方が可能となるよう勤務体系を工夫。次の世代が受け取りたいくなるような事業の「バトン」を渡せるよう、働き方改革をすすめている。



くるるん入口



ビュッフェの様子



店内に飾られた生産者の写真

【問合せ先】株式会社 ビストロくるるん TEL0944-75-2151

『集落営農法人代表を中心に地域ぐるみで農地集積・集約化と新規就農者の確保を実現』

いけのうち くにさきし
池ノ内地区（大分県国東市）

【取組の内容】

地域農業やコミュニティが衰退していくことに危機感をもった役場職員、後の法人代表が、大規模農家、地区役員等との話し合いを続けていく中で、課題解決のためには地域の農地の受け皿となる集落営農法人を設立することが必要との結論に至った。

平成17(2005)年11月、「地域の農地は地域で守り、後継者が育つ集落営農」をスローガンに、集落営農組織を設立し（翌年（2006年）に法人化）、借り手のいない条件不利地を含む農地を法人へ集積した。

法人代表は、法人設立後も大規模農家等と今後の地域農業のあり方や法人の担うべき役割などをテーマに話し合いを継続していく中、基盤整備の実施や新規就農者の確保・育成、法人への更なる農地集積等に関する気運が高まってきたことから、一体的に合意形成を図るため、法人代表が中心となり県、市、JA等関係機関で構成する池ノ内地域農業デザイン会議を平成24(2012)年8月に設立した。

本会議を7回開催し、検討を重ねた結果、圃場の大区画化等基盤整備や新たな担い手の確保・育成、法人への更なる農地集積・集約化と高収益作物の導入による法人経営の安定化に取り組むことが合意された。

平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて、県営農業競争力強化農地整備事業により区画整理、暗渠排水、用水路のパイプライン化、園芸施設用農地の創設などが実現した。



新規就農者用小ネギリース団地

【取組に至った経緯】

地区内の農地約33haは狭小かつ排水不良で、用水路等の老朽化による維持管理の負担が増していたことに加え、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加なども進行していた。この課題解決のため、集落営農組織の設立・法人化に向けた地域の話し合いが開始された。

【取り組む際に生じた課題と対応】

当初の話し合いにおいて、一部の小規模農家から、「現状維持で良い」、「集落営農組織を設立・法人化して上手くいくのか」など消極的な意見もあったが、粘り強く話し合いを重ねて、最終的には地域の将来のために取り組むことで合意に至った。

【取組の成果】

圃場の大区画化（10a→30a）、用水路のパイプライン化、自動給水施設などの整備により草刈り、水管理の労力軽減や農業用機械の大型化による作業の効率化により軽減された時間を他の農作業に振り向けることが可能となった他、園芸施設用農地に市農業公社の研修を卒業した小ネギの新規就農者2経営体を確保することができた。

このほかに、農地バンクによる法人や新規就農者への農地集積・集約化は、地域集積協力金も活用し、集積率81.8%（集積面積26.9ha）まで上昇した。

【今後の展望】

法人は、水田の汎用化により生産が可能となった高収益作物として、バレイショを導入し経営の安定化に取り組んでいる。



法人、新規就農者への農地集積・集約化の状況

地域団体「夢ランド十町」を核とした
「みんなが主役のむらづくり」
(熊本県玉名郡和水町)
なごみまち

【取組内容】

基盤整備を通じた労力削減による「余剰労働力」を活かし、約半数が女性で構成される地域団体「夢ランド十町」による活動が活性化している。

活動内容は、高齢者等への配食事業、子供向け農業体験、マルシェ、都市農村交流事業など様々な取組を行っており、平成14年「豊かなむらづくり表彰」で内閣総理大臣賞、令和3年「農業農村整備優良地区コンクール」で農村振興局長賞を受賞している。



高齢者向け配食事業



和水町マスコット
キャラクター
「なごみん」と
夢ランド十町の
池上会長

【取組に至った経緯】

本地区は周りを山々に囲まれた水田地帯で、農家がお互いの農作業を助け合う「手間替え」の伝統が根づく地域である。

平成10年に、人口減少や高齢化が進む地域の力を維持・向上させるため、地域団体の「夢ランド十町」を設立した。「夢ランド十町」のメンバーは地域農業の中心的担い手であったが、当時の十町地区は、不整形で狭い農地と用排水兼用の土水路により、営農に多大な労力を要していた。また、女性たちも農作業に追われながら子育てや家事をこなさなければならず、余暇を楽しむ時間はほとんどなかったことから、こうした状況を改善したいとの声が地区内で高まった

【取り組む際に生じた課題と対応】

上記の課題に対応するため、平成14年度から平成19年度に基盤整備を実施し、これにより農地の汎用化と大型機械の導入が可能になり、農家の経営規模拡大と農作業の効率化が図られた。

同時に、当時の「夢ランド十町」の会長が中心となって、積極的な誘致を行った結果、国内最大規模のベビーリーフ栽培を手がける農業生産法人の新規参入が実現した。



整備後（20a区画）

基盤整備



整備前（9a区画）

【取組の成果】

○企業や農業生産法人の参入により、地元に新たな雇用が創出。

〔ベビーリーフ13人、農産品加工20人〕

○地域活動の活性化により地域外にも「十町ファン」が拡大し、移住者が増加。〔移住家4戸〕

○農地の汎用化による高収益作物の導入や企業等の参入により、農家所得が向上。〔3.7倍に増加〕



ベビーリーフのハウス

【今後の展開】

これからも本地区の伝統である助け合い（手間替え）の精神を強みに、農村の協働力を十分に発揮して、魅力的な地域づくりを推進していくこととしている。

国営かんがい排水事業 一ツ瀬川地区 (宮崎県西都市、ほか3町)

【事業の概要】

本事業は、宮崎県のほぼ中央に位置する 西都市、児湯郡高鍋町、同郡 新富町及び同郡 木城町の 2,067ha の農業地帯において、農業用水の安定供給及び農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、老朽化が進行している施設の改修等を行うものである。

【事業の目的・必要性】

本地区の営農は、田では水稻を中心に、田の畑利用による施設ピーマン等の野菜を組み合わせた農業経営、畑では野菜や果樹等による農業経営が展開されており、施設野菜をはじめとする高収益作物の生産拡大による産地収益力の向上を目標としている。



JRファームの施設ピーマン
(新富町)



ニューガイアアグリのキウイフルーツ
(西都市)

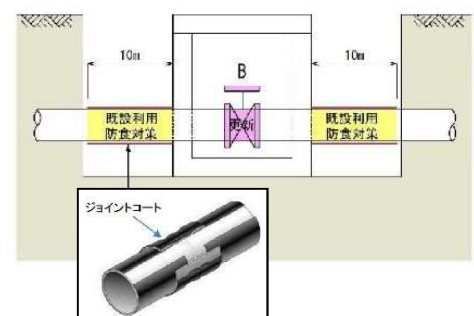
本地区の基幹的な農業水利施設は、国営一ツ瀬川土地改良事業（昭和47年度～昭和60年度）により造成されたが、経年的な施設の劣化により、東原調整池や用水路においては漏水、瀬江川頭首工や平原揚水機場等においては鋼構造物の腐食が発生するなど、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要しているほか、農地の一部が狭小であるなど、効率的な農作業を行う上での妨げとなっている。また、近年の水稻作期の前倒し、茶の防霜用水等の新たな水需要への対応が必要となっている。

このため、本事業では基幹的な農業水利施設の改修及び水需要の変化に対応した用水計画の見直しを踏まえた施設の改修を行い、併せて関連事業において、ほ場整備による大区画化等を実施することにより、農業用水の安定供給、維持管理の費用と労力の軽減及び営農の合理化を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するものである。

●健全度評価に基づいた施設の保全管理の効率性の向上



○幹線水路の防食対策（イメージ）



●施設の統廃合による維持管理費の低減

廃止

新設（イメージ）



下茶加圧機場



中茶加圧機場



北畦加圧機場



【問合せ先】九州農政局農村振興部設計課 TEL 096-211-9111（内線4720）

地域（農村） — 棚田を含む中山間地域 —

棚田を守る高校生の活動（大分県立宇佐産業科学高等学校） おおいたけんりつうささんぎょうかがくこうとうがっこう うさし （大分県宇佐市）

【取組内容】

大分県立宇佐産業科学高等学校グリーン環境科では、宇佐市院内町にある両合棚田（棚田百選、つなぐ棚田遺産）をフィールドに棚田の保全活動など様々な活動に取り組んでいます。

（活動1）棚田の再生

・休耕田を再生し宇佐市の特産品であるクロダマル（黒大豆）の栽培や石積み法面の草刈り作業に取り組んでいます。また、良好な景観を創出するため、ヒマワリ・コスモスの植付けにも取り組んでいます。

（活動2）地域住民との交流

・地域が行う田植え体験などの交流会に参加するとともに運営のサポートを行っています。また、夏と冬に行う宿泊研修では、地元食材を使った料理づくりに挑戦するなど地域住民との交流に取り組んでいます。

（活動3）特産品づくり

・収穫物を使った特産品づくり（クロダマルを使った味噌・醤油づくり、ヒマワリ油の採取）にチャレンジしています。



画像提供：大分県立宇佐産業科学高等学校グリーン環境科

【取組に至った経緯】

令和元年度、国東半島宇佐地域世界農業遺産高校生「聞き書き」活動で、両合棚田再生協議会の会長に出会いました。取材中、昔のような美しい棚田に戻したいという会長の熱い思いを聞いているうちに、「我々高校生にも何かできることはないか」と考え、学科をあげて棚田の保全活動等に取り組むこととなりました。

【取り組む際に生じた課題と対応】

休耕田を再生しクロダマル等の栽培を行っていますが、農地の再生、クロダマル等播種後の栽培管理（獣害対策等）など、あらゆる場面で課題に直面しますが、その都度、経験豊富な地域の方々からアドバイスをもらいながら課題を解決しています。

【取組の成果】

地域の方々と一緒に活動する中で、両合棚田の10年後の姿をみんなで考えるようになりました。過疎・高齢化の進んだ当地域において、地域住民だけで厳しい地形条件にある棚田を守っていくのは難しいため、高校卒業後も何らかの形で棚田の保全に関わっていくべきだと考えるようになりました。

【今後の展望】

引き続き、棚田の保全活動に取り組むとともに、両合棚田への来訪者を増やすため、地域住民や行政と連携し、地域の特産品づくりなど地域の魅力度をアップしていきたい。

『集落ぐるみの対策で鳥獣被害をほぼゼロに』 (熊本県天草市^{あまくさし}（方原集落^{ほうばるしゅうらくきやうてい}協定））

【取組内容】

集落内の水田約12ha、総延長9kmに及ぶワイヤーメッシュ柵を集落の全世帯が参加して設置し、イノシシによる農作物の被害が平成30年度からほぼゼロで推移している。

【取組に至った経緯】

平成18(2006)年頃からイノシシ被害が増加したため、個別に電気柵を設置し対策を行っていたが、被害対策の知識も無く被害を止めることが出来なかった。

平成26(2014)年度から、専門家の指導を受け、12班に分かれてきめ細かな集落点検を行い集落点検マップを作成し、現状の分析と今後の対策を検討することで防除に対する意識を高めるとともに、平成26(2014)年度から鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、地域ぐるみでワイヤーメッシュ柵を整備した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

ワイヤーメッシュ柵を適切に管理するため、集落内の柵を3ブロック9班に分け、それぞれに班長を任命し、柵に顔写真を載せた管理表を掲載することで、責任をもって管理している。

また、ワイヤーメッシュ柵の点検・管理の際、破損箇所や侵入箇所を見つけた場合は、ただちにブロック代表者会議を開催し、即日、遅くとも翌日には補修作業を実施している。

【取組の成果】

もともと盛んであった集落内のコミュニケーションが、イノシシ対策により、さらに高まり集落内に強い連帯感を生んでいるほか、地域住民が柵の点検・管理、農地周辺の環境整備を自主的に実施している。

また、取組前の農作物被害は年間約90万円あったが、平成30(2018)年度以降は、ほぼ被害ゼロを維持している。

さらに、令和元年(2019)に熊本県の「鳥獣被害対策マイスター集落」に認定されたことから、県内外からの視察を受け入れ、集落の取り組みを他地域にも展開している。

【今後の展望】

集落ぐるみの対策を継続することにより後継者が育成され、今後も更に充実した鳥獣被害対策の推進が期待される。



講習会の様子



ワイヤーメッシュ柵設置の様子



集落パトロールの様子

【問合せ先】天草市農業振興課 TEL 0969-32-6792

『地域資源として捕獲鳥獣を有効活用する取組』

諫早市鳥獣処理加工組合（長崎県諫早市）
いさはやし

【取組内容】

諫早市鳥獣処理加工組合は、捕獲鳥獣をジビエとして利用するための処理加工・販売を行うとともに、捕獲従事者の育成やジビエ振興に関する研修会、長崎大学と連携して毎年学外授業の受入を行い、座学のほかに現地での被害調査、捕獲・止め刺しの見学、解体処理等の実習を実施し、鳥獣被害対策の必要性や命の大切さを若い世代に伝える活動を行っている。

【取組に至った経緯】

鳥獣による農作物被害を軽減させるための対策として鳥獣の捕獲を行っているが、捕獲した個体は埋設処理する必要があることから、埋設にかかる労力の負担軽減と、地域資源としてジビエ利用し地域の振興を図るために、平成27(2015)年に処理加工施設を整備した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

施設を整備した当初は、ジビエに適さない個体が多く搬入されていたが、解体従事者が若手の狩猟者に対して捕獲・止め刺し技術の指導を行うほかに、解体技術の向上、HACCPによる衛生管理を徹底した。

また、初めてジビエを食べる方やジビエに苦手意識がある方でも美味しく食べられるように個体を選別し「はじめてジビエ」としてブランド化して販売されている。

【取組の成果】

捕獲した個体の埋設処理に苦勞していたが、捕獲個体を処理施設へ搬入することにより、個体の処理にかかる時間と労力が軽減したため、捕獲効率が向上し捕獲頭数の増加につながった。（平成28(2016)年度と比較して令和2(2020)年度の諫早市の捕獲頭数：18.5%増加）

また、平成28(2016)年度と比較して令和2(2020)年度は、処理施設への搬入頭数が約8倍増加し、搬入された個体のジビエ利用率が約50%増加、販売額は約24倍に増加した。

【今後の展望】

若い世代との連携・参画により、次世代につながる活動とするため、ホームページやSNSによる情報発信を行うとともに、ジビエ利用促進のため、ふるさと納税返礼品での地元産ジビエの利用や外国人留学生の嗜好に合わせたジビエ利用の拡大を図っていく。



諫早市鳥獣処理加工組合の外観



学外授業の様子



はじめてジビエのロゴマーク

【問合せ先】 諫早市鳥獣処理加工販売組合 TEL 0957-46-3329

地域（農村） — 農泊の推進 —

ゆきのうら 『雪浦ウィークから始まった心豊かに暮らせる地域づくり』 ゆきのうら NPO法人雪浦あんばんね（長崎県西海市）

【取組内容】

長崎県西海市の雪浦地域では、毎年5月の連休に地域回遊型のまち歩きイベント「雪浦ウィーク」をNPO法人「雪浦あんばんね*」を中心とした実行委員会の主催により開催している。雪浦ウィークは、地域全体がイベント会場となっており、来訪者は、自然や景観、住民とのふれあいを楽しみながら地域を散策して一般家庭や工房・アトリエ等の店舗で買い物、食事、体験等を行う。地域は無理をせず自らが楽しむことを第一に考えて来訪者を受入れ、迎える側と訪れる側の双方が楽しめるイベントとして年々来訪者を増やしている。

* 「あんばんね」とは、「遊んでいきませんか」という雪浦地域の方言。

【取り組む際に生じた課題と対応】

雪浦ウィークの4日間のイベント期間以外では地域への来訪者が少ない状況であったため、年間を通じた交流人口の増加を目指して、空き店舗を改修したカフェ・レストラン「ゆきや」を平成27(2015)年に整備、築90年の古民家を改修した宿泊施設「雪浦ゲストハウス森田屋」を平成30(2018)年に整備し地域と来訪者の交流の拠点として「雪浦あんばんね」が運営を行っている。

また、雪浦ウィークは、コロナ禍の3年間で、中止、オンライン、規模縮小での開催となった一方で、地域の音浴博物館の協力の元、星空コンサートを雪浦海浜公園の砂浜で開催するなど、社会状況に応じた活動で取組を継続している。

【取組に至った経緯】

過疎化、少子高齢化の進行により将来が危惧されていた地域の有志が実行委員会を立ち上げて第1回雪浦ウィークを平成11(1999)年に開催。開催を重ねていく中で地域住民が協力して活動を行う意識が醸成され、地域活性化の活動の中心となるNPO法人「雪浦あんばんね」を平成27(2015)年に設立。雪浦ウィークなどの交流事業のほか、農園・マルシェの運営、Webによる情報発信、移住相談窓口など地域を活性化する様々な活動・事業に取り組んでいる。

【取組の成果】

- ・雪浦ウィークは、人口約1,000人の地域に4日間で1万人が訪れるイベントに成長。雪浦地域の恒例行事として定着し、内外に認知されている。
- ・宿泊施設が無かった地域にゲストハウスを整備したことにより来訪者の滞在時間が伸び、体験や食事を行う機会も増え、地域の所得向上に繋げている。
- ・交流人口を関係人口に発展させ、更に関係人口を移住者に繋げ、平成12(2000)年以降、20年間の通算で80名が雪浦に移住。地域の飲食施設、宿泊施設等が移住者の働く場のひとつとなっており、また移住者や地域事業者による新たな取り組みも始まっている。

【今後の展望】

地域の宿泊施設や飲食店、豊かな自然環境、歴史、文化などの地域資源を守り、人々の営みを呼び戻す観光地域づくりに取組み、地域の過疎化、少子高齢化に歯止めをかけ、赤ちゃんからお年寄りまで、心豊かに暮らせる地域づくりを進める。

【問合せ先】雪浦あんばんね（雪浦ゲストハウス森田屋） TEL 0959-31-4071



自然豊かな雪浦地域



雪浦ウィークの様子



築90年の古民家を改修した
雪浦ゲストハウス森田屋



蓄音機やレコードの視聴
ができる音浴博物館

『農家の高齢化・後継者不足の解消と障害者の就労支援の両立』

社会福祉法人 出島福祉村（長崎県長崎市）

【取組内容】

社会福祉法人「出島福祉村」は、平成15(2003)年就労継続支援B型事業所「三和ゆめランド」を長崎市南部の宮崎町に開設し、地域の特産物である「びわ」の葉を活用したお茶（びわ茶）の製造、花苗等の栽培による取組を開始。

現在は地域の農業者と連携し、地域農業の担い手としての取組に加え、平成19(2007)年に直営農場の開設、平成25(2013)年には、長崎市内に直売所、カフェレストランを開設し、現在ではスイーツやジャム等地域の野菜を活用した加工品の開発や、更なる販路拡大を目指してネット販売サイト（びわからMARKET）を開設するなど、利用者の自立を目指す取組を進めている。

【取組に至った経緯】

地域の高齢化・後継者不足による、びわ畑の荒廃農地の増加とびわの葉が廃棄されていることに着目し、障害者の就労支援に活用することとした。

【取り組む際に生じた課題と対応】

利用者の障害の特性や程度に応じた作業支援を行うため、作業行程の細分化、マニュアル化を行うとともに、地域の農業者、県や市の技術指導により、職員を含め技術向上を図ってる。

販路拡大では、新たな加工品の開発、試食会の開催、コロナ禍に対応した非対面によるECサイトの開設などに取り組んでいる。

【取組の成果】

令和3(2021)年の農作業を担う障害者就業者数は、取組当初の平成15(2003)年の5人から現在では20人に拡大しており、取り組み開始から18年間で4倍に増加。

また、加工場やレストラン、直売所を含めたグループ全体では現在40人の障害者が就労している。

このような取り組みが評価され、令和4(2022)年度「農福アワード2022」において、優秀賞を受賞された。



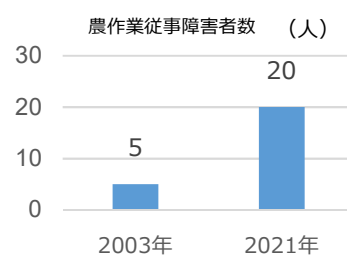
びわの葉の収穫作業



収穫されたびわの葉



びわの葉の加工



びわ茶（商品名：長崎ゆめびわ茶）



びわジャム



カフェレストラン
「KIZUNA」

【今後の展望】

出島福祉村では現在、観光農園の整備をすすめており、今後は交流人口の増加や、地域農産品の販売拡大による地元農家の所得向上を図るとともに、障害者の雇用確保、工賃・賃金の向上を目指す。

将来的にはこれらの取り組みを進め、障害のある方々が「一生安心して生活できる終の棲家」の整備を目指す。

農業用ため池を活用した洪水調節機能強化の取組 佐賀県（武雄市北方町）

【取組内容】

ため池下流地域の度重なる浸水被害を受け、佐賀県、関係市町、ため池管理者によるため池の洪水調節機能の活用に係る検討会を実施し、令和3年度より代掻き後の7月から11月までの間に低水管理を行い、総貯水容量の約4分の1を空き容量として確保する取組を実施中。

さらに、令和4年度から農業水路等長寿命化・防災減災事業によりため池下流域の内水被害の軽減を図る放流設備等の整備を実施中。

【取組に至った経緯】

近年の気候変動に伴い激甚化・頻発化する豪雨に対して浸水被害を軽減するため、平野全域でのさらなる減災対策の取組が必要となっている。

【取組む際に生じた課題と対応】

ため池の水位低下を行うには、既存の斜樋施設のみでは放流に時間を要しているが、早急に水位低下を図る放流設備がなく、効果的な水位低下が図れていなかった。

このため、農業水路等長寿命化・防災減災事業による緊急放流設備の整備により、早期放流が可能となる見込み。

【取組の成果】

整備予定の緊急放流設備と併せ、水位計等観測機器や遠隔監視装置の整備により、的確で円滑な放流操作が可能となるとともに、大雨前の事前放流及び貯留能力の早期回復が可能となり、浸水被害の軽減が図られる。

【今後の展望】

本地区の取組が一定の効果を発揮し、その他のため池においても同様の取組が行われるようになり、一般住民の避難行動の目安や大雨時の貯留容量の確認に活用されることで、今後の流域治水に寄与したい。



令和3年8月豪雨時の浸水状況



焼米ため池緊急放流施設計画図

ため池の洪水調節機能強化の取組事例（武雄市北方町）

見たい！知りたい！九州農業2023

発行：九州農政局

編集：企画調整室

〒860-8527

熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟

TEL：096-211-9111（代表）

FAX：096-211-8707（企画調整室）

九州農政局ホームページ：<https://www.maff.go.jp/kyusyu/>